

I 趣旨 点検・評価の対象 点検・評価の方法

<趣旨>

本計画は横断的、総合的な取組として推進しますが、その取組のまとめや進捗状況については、関係部局と連携を図りながら、「P D C Aのサイクル」を基に、計画に掲げた施策の「目標」「具体的な取組」などについての成果や課題等を県民や有識者に評価していただくとともに、実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、千葉県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の取組に反映させて推進してまいります。

<点検評価の対象>

点検・評価の対象は、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」に掲げられた6つのリンクを実行するため、重点的な取組に位置づけて実施した主な施策・事業を対象としました。

<点検評価の方法>

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」には、施策ごとに指標（目標項目）が掲げられています。

施策ごとの指標（目標項目）の中には、「全国体力・運動能力調査」のデータや、児童生徒及び成人を対象とした「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果を踏まえ、その指標の達成状況を参考しながら、施策・事業等の実績を明らかにするとともに、課題を分析し、今後の取組について対応を検討しました。

«第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和元度工程表について»

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」に掲げた目標の達成に向けて、計画期間（平成29年度～令和3年度）の5年間に実施する重点的な取組について主な施策の工程を示すことにより、実効性を高めながら、計画的な事業推進に反映させていくものです。

各施策の工程表については、県民への体育・スポーツに関するアンケート調査の結果やスポーツ推進審議会委員からの御意見を踏まえ点検・評価を行い、毎年度、取組内容等の見直しを図ります。